



# 国労東北自動車支部

発 責  
北山修司  
編 責  
教 宣 部  
NO,85  
2016. 3.6

国労加入  
で職場を  
変えよう

2 / 25 東日本本部夏季手当  
申し入れ 3. 5 箇所 + 5 万円  
6 / 30 支払い指定日

2 / 16

## 夏季ダイヤ改正 47項目要求提出

2月16日(火)支部はバス本社に対し、夏季ダイヤ解明要求47項目を提出しました。関越道の事故以来の大惨事となった軽井沢スキーバス事故は、バス事業者の信頼を失うだけでなく、私たち労働者の労働条件の改善なくして安全は守れないことが浮き彫りとなりました。会社は職場の改善が「安全・安定輸送」を守り、それが利益向上につながることを理解すべきです。要求実現に向けみんなで立ち上がろう！

国 労 仙 地 申 第 1 8 号  
2 0 1 6 年 2 月 1 6 日

ジェイアールバス東北株式会社  
代表取締役社長 中 村 泰 之 殿

国鉄労働組合仙台地方本部  
執行委員長 大 沼 元

「平成28年度夏季ダイヤ改正」に関し、下記のとおり改善を申し入れるので早急に解決をはかられたい。

### 記

#### 基本要 求

1. 全支店、営業所の要員を明らかにすること。また、今後の要員のあり方について見解を明らかにされたい。
2. 「一旦指定した勤務及び休日の取扱い」の「前日（退勤時）までに変更出来る」を「二日前」とされたい。
3. 「例外的扱い」の「争議行為が生じた場合」を削除されたい。
4. 勤務交番表（指定行路・予定行路）に基準行路（基準交番）を追加されたい
5. 日別計算書を全員に配布されたい。
6. 「単身赴任者用借り上げ社宅」制度を契約社員、独身者も対象とされたい。
7. 「帰省旅行援助金制度」をバス社員独身者および契約社員にも適用されたい。また、助勤者についても適用されたい。
8. 「異動に伴う経費負担の軽減」において、住宅ローンを支払っている社員について住宅手当の継続支給をされたい。
9. 「助勤に伴う旅費の調整」において、調整箇所及び実施期間を限定せず旅費規程を改正されたい。
10. 都市手当級地区分表に住宅手当特定支給地域を準用されたい。また、県庁所在地においても支給されたい。
11. 特に問題がなく希望する者はバス社員とされたい。
12. バス社員採用試験時に契約期間を考慮されたい。
13. バス社員採用後の配属箇所は、現地採用を基本とし本人希望、家族状況を考慮されたい。
14. 定年年齢を65歳とされたい。また、高齢者対策の勤務、行路を検討されたい。
15. 退職手当の算定基礎給については「退職の日における基本給」とされたい。
16. バス社員の勤続年数に契約社員期間を算入されたい。

17. バス社員と契約社員の特別休日を57日とされたい。
18. バス社員と契約社員に寒冷地手当を支給されたい。
19. バス社員と契約社員に行先地手当を支給されたい。
20. 契約社員に自動車乗務員手当を支給し、バス社員と同額とされたい。
21. 全社員対象に繁忙期手当を新設されたい。期間はゴールデンウィーク、お盆輸送とし、支払額・要件とも年末年始手当と同等とされたい。
22. バス社員の昇格取り扱いについては、4等級までを自動昇格とされたい。
23. バス社員の昇進試験会場を職場単位とされたい。
24. 契約社員の訓練箇所は職場を基本とされたい。
25. 休息時間は、11時間以上を確保されたい。
26. 休日前後の休息時間39時間30分を変形期間後も遵守されたい。
27. 1行路の実乗務時間は6時間30分、やむを得ない場合は最大8時間までとし、超える場合は二人乗務とされたい。
28. 拘束時間13時間以上の行路は解消されたい。
29. 夜間運行における1人乗務は400キロを限度とされたい。
30. 夜行便に乗務員仮眠室を設置されたい。
31. ストレスチェック制度について会社の取り組み状況を明らかにされたい。
32. 「列車代行・循環バス等」は「貸切り扱い」と考える。折り返し時分を20分とされたい。
33. 泊地における乗務前検査は、出勤電話後とされたい。
34. 衝突・はみ出し警報音を適正に調整されたい。
35. 今後の廃車および新車の見通しについて明らかにされたい。
36. 東北6県高速バス共通フリーパスについて説明されたい。

#### 古川営業所

37. ドリームササニシキの上り(古川―仙台)、下り(東京―安積)の運転時分を見直されたい。

#### 仙台支店

38. ラフォーレ号・ドリーム秋田―横浜・ドリーム仙台―横浜を二人乗務とし、旅客の休憩時間を設けられたい。また、他支店への持ち替えを検討されたい。
39. ラフォーレ号の運転時分を10分増とされたい。
40. ラフォーレ号・ドリーム秋田―横浜下り線の宝町ランプ扱いを箱崎ランプ扱いに変更されたい。
41. 521A行路、横浜駅東口折り返し時分を10分とされたい。
42. WEライナー8行路302便を308便に、9行路308便を304便に、10行路304便を306便に、11行路306便を302便に持ち替えられたい。
43. 繁忙期における夜行便対応として東口に係員を配置されたい。
44. グリーンライナー号の休憩箇所を2箇所とされたい。
45. 異常時であっても放射線量の高い帰還困難区域の走行は止められたい。

#### 福島支店

46. 阿武隈号、新宿東口方面への明治通りルートを他社と統一されたい。

#### 別件

#### 白沢・七北田事業所

47. 平均勤務時間を7時間10分以内とされたい。